

| | | |
|---|--|--|
| ①上位の政策名 | 政策目標3 個性が輝く高等教育の推進と私学の振興 | |
| ②施策名 | 施策目標3-2 大学などにおける教育研究基盤の整備 | |
| ③主管課 及び関係課 (課長名) | (主管課) 大臣官房文教施設企画部計画課 (課長: 岩立忠夫) (関係課) 高等教育局国立大学法人支援課 (課長: 藤原誠) / 専門教育課 (課長: 永山裕二) / 医学教育課 (課長: 栗山雅秀) | |
| ④基本目標 及び達成目標 ア= 想定した以上に達成 イ= 想定どおり達成 ウ= 一定の成果が上が っているが、一部 については想定ど おり達成できなかつ た エ= 想定どおりには達成 できなかつた ア= 想定した以上に順 調に進捗 イ= 概ね順調に進捗 ウ= 進捗にやや遅れが見 られる エ= 想定したどおりには 進捗していない | <p>基本目標3-2 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 国立大学等施設を重点的・計画的に整備し、大学などにおける教育研究基盤の整備を図る。</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=各達成目標の達成度合いが、当初想定していた水準を大幅に上回っている場合 イ=各達成目標の達成度合いが、当初想定していた通りの水準であった場合 ウ=各達成目標の達成度合いが、一部について当初想定していた水準に達しなかった場合 エ=各達成目標の達成度合いが当初想定していた水準に達しなかった場合</p> <hr/> <p>達成目標3-2-1 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 国立大学等施設緊急整備5か年計画(以下「5か年計画」という。)に基づき、平成17年度までに約600万㎡の国立大学等の施設整備を重点的・計画的に行う。(5か年計画の整備目標、大学院施設の狭隘解消等: 122万㎡、卓越した研究拠点等: 37万㎡、先端医療に対応した大学附属病院: 50万㎡、老朽化した施設の改善: 388万㎡)</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=整備対象別の整備目標に対する達成度合いが、当初想定していた水準を20%以上上回っている場合 イ=整備対象別の整備目標に対する達成度合いが、当初想定していた通りの水準であった場合 ウ=整備対象別の整備目標に対する達成度合いのうち、一部について、当初想定していた水準に達しなかった場合 エ=整備対象別の整備目標に対する達成度合いが、当初想定した水準に達しなかった場合</p> <hr/> <p>達成目標3-2-2 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 施設の効率的・弾力的利用を図るための施設検討委員会等の設置などの体制づくりを推進する。(5か年計画の具体的実施方針: 既存の組織の枠を越えた施設の利用を推進するとともに、大学等の組織全体の視点に立った施設運営を推進するためのシステムを確立し、既存施設の効率的な利用を促進)</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 イ=施設の効率的・弾力的利用を図るための体制づくりの整備状況が80~100%の場合 ウ=施設の効率的・弾力的利用を図るための体制づくりの整備状況が50~79%の場合 エ=施設の効率的・弾力的利用を図るための体制づくりの整備状況が49%以下の場合</p> <hr/> <p>達成目標3-2-3 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 施設の効率的・弾力的利用を図るための学内規定の整備を推進する。(5か年計画の具体的実施方針: 既存の組織の枠を越えた施設の利用を推進するとともに、大学等の組織全体の視点に立った施設運営を推進するためのシステムを確立し、既存施設の効率的な利用を促進)</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 イ=施設の効率的・弾力的利用に関する学内規定の整備状況が80~100%の場合 ウ=施設の効率的・弾力的利用に関する学内規定の整備状況が50~79%の場合 エ=施設の効率的・弾力的利用に関する学内規定の整備状況が49%以下の場合</p> <hr/> <p>達成目標3-2-4 (基準年度: 13年度 達成年度: 17年度) 地方公共団体等との連携やPFI等の新たな整備手法による整備を推進する。(5か年計画の具体的実施方針: 国有財産処分収入や民間資金の確保はもとより、他省庁・地方公共団体との連携やPFI等新たな整</p> | <p>達成度合い又は 進捗状況</p> <p>一定の成果が上が っているが、一部につ いては想定どおり達 成できなかった</p> <p>一定の成果が上が っているが、一部につ いては想定どおり達 成できなかった</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定どおり達成</p> <p>想定した以上に順調 に進捗</p> |

| | | |
|-------------------------------|---|--|
| | <p>備手法等の導入を検討)</p> <p>【達成度合い(進捗状況)の判断基準】 ア=実施件数が各年度を通じて増加した場合 イ=実施件数が減少する年度もあったが、基準年度(H13)に比して増加傾向である場合 ウ=実施件数が増加する年度もあったが、基準年度(H13)に比して減少傾向である場合 エ=実施件数が各年度を通じて減少した場合</p> | |
| <p>⑤ 現状の分析と今後の課題</p> | <p>達成目標3-2-1 【平成17年度の達成度合い】 平成17年度の達成目標の達成については、指標を踏まえ分析を行った結果、全体計画の70.5%に達している。整備対象別に見ると、5か年計画で優先的目標とした「大学院施設の狭隘解消等」(99.6%)、「卓越した研究拠点等」(91.2%)、「先端医療に対応した大学附属病院」(113.0%)については、想定どおり達成している。一方、「老朽化した施設の改善」(53.8%)については、当初設定した整備目標を下回ってはいるものの、目標の過半を達成していることから一定程度の整備は推進された。</p> <p>【達成目標期間全体の総括】 全体計画の約7割を達成した。「老朽化した施設の改善」については目標を下回ったが、5か年計画で優先的目標とした「大学院施設の狭隘解消等」、「卓越した研究拠点等」、「先端医療に対応した大学附属病院」については想定どおり達成されており、大学等の教育研究基盤の整備・充実については一定程度推進された。 「老朽化した施設の改善」が目標を下回った理由は、総合科学技術会議において示された資源配分方針に基づき、教育研究成果の早期発現を目指すことはもとより、改善整備を行う際の移行先としても使用できるよう、「大学院施設の狭隘解消等」及び「卓越した研究拠点等」に係る施設整備を優先的に推進してきたためである。</p> <hr/> <p>達成目標3-2-2 【達成目標期間全体の総括】 平成14年度の時点で、対象とする大学等すべてにおいて施設検討委員会等の設置を完了しており、本達成目標については、想定どおり達成した。</p> <hr/> <p>達成目標3-2-3 【平成17年度の達成度合い】 平成17年度の達成目標の達成度合いについては、指標を踏まえ分析を行った結果、施設の効率的・弾力的利用に関する学内規定の整備は約96%に達しており、想定どおり達成している。</p> <p>【達成目標期間全体の総括】 目標期間中、施設の効率的・弾力的利用に関する学内規定の整備が順調に進み、全体として想定どおり達成された。</p> <hr/> <p>達成目標3-2-4 【平成17年度の達成度合い】 平成17年度の基本目標の達成度合いについては、指標を踏まえ分析を行った結果、新たな整備手法による整備が533件実施され、各年度を通じて増加しており想定した以上に順調に進捗している。</p> <p>【達成目標期間全体の総括】 目標期間中、寄附による整備、地方自治体等との連携による整備など、新たな整備手法による整備が順調に進み、全体として概ね順調に進捗した。</p> | |
| <p>施策目標(基本目標)の達成度合い又は進捗状況</p> | <p>【平成17年度の達成度合い】 平成17年度の基本目標の達成度合いについては、施設整備に関しては、整備目標の約60万㎡に対し、これまでに約421万㎡(70.5%)の整備を実施し、5か年計画で優先的目標とした「大学院施設の狭隘解消等」、「卓越した研究拠点等」、「先端医療に対応した大学附属病院」については想定どおり達成した。一方、「老朽化した施設の改善」については、目標を下回ったものの目標の過半を達成した。また、施設の有効利用に関する学内組織や学内規定の整備は想定どおり達成した。さらに、新たな整備手法による整備は533件実施され、想定した以上に順調に進捗した。 以上の状況を総合的に勘案すると施策目標3-2については、一定の成果があがっているが、一部については想定どおり達成できなかったと判断。</p> <p>【基本目標期間全体の総括】 施設整備に関しては、一部目標を下回ったが、5か年計画で優先的目標とした「大学院施設の狭隘解消等」、「卓越した研究拠点等」、「先端医療に対応した大学附属病院」については想定どおり達成されており、大学等の教育研究基盤の整備・充実については、一定程度推進された。また、施設の有効活用に関する学内組織や学内規定の整備を想定どおり達成したことにより、大学等の施設整備を計画・実施する上での基盤が形成された。この結果、利用率の低い部屋を集約しプロジェクト研究等を行うための共同利用スペースが形成されるなど、大学改革と一体となった施設の効率的・弾力的な利用への取組が推進された。 さらに、新たな整備手法による整備が想定した以上に順調に進捗したことにより、寄附による整備や地方公共団体等の施設の借用による教育研究スペースの確保など、多様な整備手法による整備が推進された。</p> | |
| <p>今後の課題</p> | <p>「老朽化した施設の改善」については目標を下回り、5か年計画策定後の経年による老朽改</p> | |

| | |
|------------------------|---|
| (達成目標等の追加・修正及びその理由を含む) | 善需要とあいまって、老朽施設は増加した。また、5か年計画策定後に生じた新たな教育研究ニーズによる施設の狭隘化への対応が必要である。このため、今後とも、老朽化対策を中心として施設の整備を計画的・重点的に推進を図っていく必要がある。 |
| 評価結果の18年度以降の政策への反映方針 | 平成18年度以降については、平成18年4月に策定した「第2次国立大学等緊急整備5か年計画」に基づき、老朽施設の再生を最優先課題とし、併せて新たな教育研究ニーズによる施設の狭隘化の解消を図り、人材養成機能を重視した基盤的施設及び卓越した研究拠点等の再生を図る。また、国立大学等が取り組むスペースの弾力的・流動的な活用等の施設マネジメントや、寄附による整備などの自助努力に基づいた新たな整備手法等のシステム改革を一層推進していく。 |

| ⑥指標 | 指標名 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
|-----|--|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|
| | 国立大学等施設緊急整備5か年計画の達成状況 (整備目標：5か年で597万㎡) (達成目標3-2-1関係) | 196万㎡ (32.8%) | 271万㎡ (45.4%) | 329万㎡ (55.1%) | 400万㎡ (67.0%) | 421万㎡ (70.5%) |
| | 大学院施設の狭隘解消等 (整備目標：5か年で122万㎡) | 63万㎡ (51.8%) | 78万㎡ (64.0%) | 106万㎡ (87.2%) | 115万㎡ (94.3%) | 121万㎡ (99.6%) |
| | 卓越した研究拠点等 (整備目標：5か年で37万㎡) | 17万㎡ (46.6%) | 25万㎡ (67.3%) | 31万㎡ (84.0%) | 32万㎡ (87.6%) | 34万㎡ (91.2%) |
| | 先端医療に対応した大学附属病院 (整備目標：5か年で50万㎡) | 18万㎡ (36.8%) | 28万㎡ (55.6%) | 37万㎡ (73.4%) | 46万㎡ (91.5%) | 57万㎡ (113.0%) |
| | 老朽化した施設の改善 (整備目標：5か年で388万㎡) | 98万㎡ (25.2%) | 140万㎡ (36.2%) | 155万㎡ (40.0%) | 207万㎡ (53.3%) | 209万㎡ (53.8%) |
| | 施設の効率的・弾力的利用を図るための体制づくりの整備状況 (達成目標3-2-2関係) | 98.2% (166校 /169校) | 100% (167校 /167校) | — | — | — |
| | 施設の効率的・弾力的利用に関する学内規定の整備状況 (達成目標3-2-3関係) | 69.8% (118校 /169校) | 88.6% (148校 /167校) | 89.7% (140校 /156校) | 94.2% (147校 /156校) | 96.1% (149校 /155校) |
| | 新たな整備手法による整備状況 (達成目標3-2-4関係) (各年度毎の実施件数) | 80件 | 105件 | 121件 | 426件 | 533件 |

| | |
|------------------------|--|
| ⑦評価に用いたデータ・資料・外部評価等の状況 | 事業の選定に当たっては、必要性・緊急性や教育研究の活性化状況などについて、有識者(国立大学等施設整備に関する検討会)の評価に基づき、客観的で公平性のある資源配分を行っている。 科学技術政策担当大臣・総合科学技術会議有識者議員による「概算要求における科学技術関係施策の優先順位について」において、大学等の施設整備については、毎年S評価を受けている。 |
|------------------------|--|

| ⑧主な政策手段 | 政策手段の名称 (上位達成目標 [17年度予算額]) | 政策手段の概要 | 17年度の実績 (得られた効果、効率性、有効性等) |
|--|---|--|---|
| (過去に新規・拡充事業評価を実施し、平成18年度に達成年度が到来する事業については総括) | 国立学校施設整備事業 (達成目標3-2-1) [90,070百万円の内数] | 「国立学校等施設緊急整備5か年計画」に基づき、重点的・計画的整備を図る。 ※平成17年度事業評価(新規・拡充事業)実施対象 | [得られた効果] 5か年計画に基づき、重点的・計画的整備が図られた。 大学院施設の狭隘解消等 : 約6万㎡ 卓越した研究拠点 : 約1万㎡ 先端医療に対応した大学附属病院 : 約11万㎡ 老朽化した施設の改善等 : 約2万㎡ [効率性] 「公共工事コスト縮減対策に関する新行動指針」、「同新行動計画」及び「公共事業コスト構造改革プログラム」に基づき、積極的にコスト縮減(H17:2.1%の縮減)を図り、必要最小限の経費で多くの事業を実施している。 [有効性] 事業の選定に際し、必要性・緊急性や教育研究の活性化状況などについて、有識者による客観的で公平性のある評価を行い、事業の有効性を判断している。 【事業期間全体の総括】 全体計画の約71%の整備を実施し、一部 |

| | | |
|--|---|---|
| | | <p>目標を下回ったが、5か年計画で優先的目標とした整備対象については想定どおり達成されており、大学等の教育研究基盤の整備・充実が一定程度推進された。</p> |
| <p>P F I の活用の促進 (達成目標3-2-1) (達成目標3-2-4) [90,070百万円の内数] [新たな整備手法による整備533件の内数]</p> | <p>施設整備にP F I手法を活用し、事前の準備調査により一定の効果を見込める事業について、P F I事業として予算措置し、施設整備を促進。</p> | <p>[得られた効果] P F I等の新たな整備手法による整備が図られた(1事業、約1万㎡)</p> <p>[効率性] 事前の準備調査により一定の効果を見極め事業を採択するため、効果の高い施設整備が実現</p> <p>[有効性] 事業の選定に際し、必要性・緊急性や教育研究の活性化状況などについて、有識者による客観的で公平性のある評価を行い、事業の有効性を判断している。</p> <p>【事業期間全体の総括】 国のP F I事業の約半数を実施するなどP F Iの活用が推進された。(25事業、約42万㎡)</p> |
| <p>国立大学等のシステム改革の促進 (達成目標3-2-2) (達成目標3-2-3) (達成目標3-2-4)</p> | <p>国立大学等において、スペースの弾力的・流動的な活用等の施設マネジメントや、寄附・地方公共団体等との連携による整備等新たな整備手法による整備等のシステム改革を促進。</p> | <p>[得られた効果] ・利用率の低い室の集約によりプロジェクト研究等を行うための共同利用スペースを確保(5か年計画期間中の施設整備面積に占める共同利用スペースの確保状況:約33%)等、スペースの弾力的・流動的な活用が推進された。 ・寄附や地方公共団体の施設の借用等により教育研究等のスペースを整備(533件)</p> <p>[効率性] 最小限の補助或いは補助を必要とすることなく整備された。</p> <p>[有効性] 教育研究等に必要なスペースの確保等が成された。</p> <p>【事業期間全体の総括】 国立大学等におけるスペースの弾力的・流動的な活用等が推進されたとともに、新たな整備手法による整備(1,265件)が推進された。</p> |
| ⑨備考 | | |
| ⑩政策評価担当部局の所見 | <p>※ 達成目標3-2-2について、施設の効率的・弾力的利用を図るための体制づくりの整備状況については目標を達成したことから、今後、施設の有効活用の取り組みによる効果を把握できる新たな指標を設定することを検討すべき。</p> | |

施策目標3-2(大学などにおける教育研究基盤の整備) 平成17年度実績評価の結果の概要

国立学校施設整備事業
(90,070百万円の内数)

PFIの活用の促進
・90,070百万円の内数
・新たな整備手法による整備533件の内数

国立大学等のシステム改革の促進

<達成目標3-2-1>
国立大学等施設緊急整備5か年計画に基づき、約600万㎡の国立大学等の施設整備を重点的・計画的に行う。(平成17年度)
→全体計画の約71%に達しており、一定の成果は上がっているが、一部については想定どおり達成できなかった。

<達成目標3-2-2>
施設の効率的・弾力的利用を図るための施設検討委員会等の設置などの体制づくりを推進する。(平成17年度)
→平成14年度に、点検・評価の実施体制の整備は達成目標を達成しており、想定どおり達成。

<達成目標3-2-3>
施設の効率的・弾力的利用を図るための学内規定の整備を推進する。(平成17年度)
→施設の効率的・弾力的利用に関する学内規定の整備は約96%に達しており、想定どおり達成。

<達成目標3-2-4>
新たな整備手法による整備を推進する。(平成17年度)
→新たな整備手法による整備は533件実施され、各年度を通じて増加しており、想定した以上に順調に進捗。

「老朽化した施設の改善」は目標を下回ったものの、優先的目標とした「大学院施設」や「卓越した研究拠点」等の整備などが進んだことから、全体的には大学の多様な教育研究活動を支える施設環境基盤の整備・充実が概ね順調に進んだ。

施設の有効活用に関する学内組織や学内規定の整備が進んだことにより、共同利用スペースが形成されるなど、施設の効率的・弾力的な利用への取組が推進された。
また、新たな整備手法による整備が進んだことにより、寄附による整備など、多様な整備手法による整備が推進された。

基本目標 国立大学等施設を重点的・計画的に整備し、大学などにおける教育研究基盤の整備を図る。
成できなかった。
↓一定の成果が上がっているが、一部については想定どおり達成